

介護サービスの選択にあたって

- 介護保険は、利用者が事業者を選択して介護サービスを利用する仕組みです。どのようなサービスを、どの事業者から受けるか迷ったら、まず、お住まいの区市町村の窓口や地域包括支援センターに相談しましょう。
- 既に介護支援専門員（ケアマネジャー）が決まっている場合は、介護支援専門員に相談しながら、サービスを選択していきましょう。
- 介護サービスについては、自分に合った、より良い事業者を選択できるように、以下のような情報提供の仕組みが設けられています。

介護サービス情報の公表制度

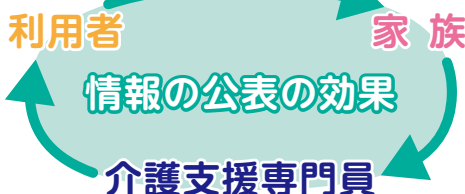
インターネットを通じて、事業所が提供するサービスの内容や運営状況などの情報を、いつでも誰でも簡単に調べることができます。



公表されている情報を比較検討して、より適切な事業所を選択できます



事業所が公表している情報と実際のサービスが比較できるので、利用しているサービスの妥当性を確認できます。



離れて暮らす親の世帯の介護サービスの事業所選びにも利用できます。

介護支援専門員（ケアマネジャー）と情報を共有し、サービス利用の相談がしやすくなります。

福祉サービス第三者評価制度

第三者評価機関が、各事業所のサービスや組織運営を評価し（事業評価）、実際の利用者の意向などを調査します（利用者調査）。結果はインターネット上に掲載され、各事業所の特徴や利用者がサービスをどう感じているかを把握することができます。

利用者が、第三者評価を受けているなどサービスの改善を目指す事業者を選ぶことで、介護サービスの質の向上につながります。

介護サービス情報の公表制度と福祉サービス第三者評価制度は、「とうきょう福祉ナビゲーション」<http://www.fukunavi.or.jp>からご覧いただけます。

